

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【公開番号】特開2005-115874(P2005-115874A)

【公開日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-352977(P2003-352977)

【国際特許分類】

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

B 4 1 J 5/30 (2006.01)

B 4 1 J 29/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/12 F

B 4 1 J 5/30 Z

B 4 1 J 29/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月20日(2007.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザインターフェースを通じて入力されたビットマップの画像データを2値化する2値化手段と、

前記2値化手段での2値化された画像データを前景背景領域指定画像とし、地紋画像を生成する生成手段とを備えることを特徴とする印刷制御システム。

【請求項2】

原稿データに対して地紋画像を先に描画するか、後に描画するかを指定する情報を格納する格納手段と、

前記原稿データに対して地紋画像を先に描画することが指定された場合に、前記生成手段で生成された地紋画像を描画した後に、前記原稿データを描画し、

前記原稿データに対して地紋画像を後に描画することが指定された場合に、前記原稿データを描画した後に、前記地紋画像を描画する描画手段を有することを特徴とする請求項1に記載の印刷制御システム。

【請求項3】

印刷制御システムとしてのコンピュータにより実行される印刷制御方法であって、

ユーザインターフェースを通じて入力されたビットマップの画像データを2値化する2値化ステップと、

前記2値化ステップにおいて2値化された画像データを前景背景領域指定画像とし、地紋画像を生成する生成ステップとを備えることを特徴とする印刷制御方法。

【請求項4】

原稿データに対して地紋画像を先に描画するか、後に描画するかを指定する情報を格納する格納ステップと、

前記原稿データに対して地紋画像を先に描画することが指定された場合に、前記生成ステップにおいて生成された地紋画像を描画した後に、前記原稿データを描画し、

前記原稿データに対して地紋画像を後に描画することが指定された場合に、前記原稿デ

ータを描画した後に、前記地紋画像を描画する描画ステップとをさらに備えることを特徴とする請求項 3 に記載の印刷制御方法。

【請求項 5】

コンピュータを請求項 1 または 2 に記載の印刷制御システムとして機能させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 6】

複写時に複写物が原本と異なることを示す地紋画像を生成可能な印刷制御装置であって、
複写時、ユーザが認識可能に現れる顕像部に使用するイメージの入力を受け付けるユーザインタフェース手段と、
前記ユーザインタフェース手段を介して入力されたイメージを用いて、前記地紋画像を生成する地紋生成手段と
を備えることを特徴とする印刷制御装置。

【請求項 7】

前記地紋生成手段により生成された前記地紋画像を含むプレビュー画像を生成するプレビュー画像生成手段と、
前記プレビュー画像生成手段により生成されたプレビュー画像を表示する表示手段と
を更に備えることを特徴とする請求項 6 に記載の印刷制御装置。

【請求項 8】

複写時に複写物が原本と異なることを示す地紋画像を生成可能なコンピュータにより実行される印刷制御方法であって、
ユーザインタフェースを通じて、複写時、ユーザが認識可能に現れる顕像部に使用するイメージの入力を受け付けるステップと、
前記受け付けるステップにおいて入力されたイメージを用いて、前記地紋画像を作成するステップと
を備えることを特徴とする印刷制御方法。

【請求項 9】

前記生成するステップにおいて生成された前記地紋画像を含むプレビュー画像を生成するステップと、
前記生成されたプレビュー画像を表示するステップと
を更に備えることを特徴とする請求項 8 に記載の印刷制御方法。

【請求項 10】

コンピュータを請求項 6 または 7 に記載の印刷制御装置として機能させるためのコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】印刷制御システム、印刷制御装置、印刷制御方法およびコンピュータプログラム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

このような目的を達成するため、本発明に係る印刷制御システムは、ユーザインタフェースを通じて入力されたビットマップの画像データを 2 値化する 2 値化手段と、前記 2 値化手段での 2 値化された画像データを前景背景領域指定画像とし、地紋画像を生成する生

成手段とを備える。

また、本発明に係る印刷制御装置は、複写時に複写物が原本と異なることを示す地紋画像を生成可能な印刷制御装置であって、複写時、ユーザが認識可能に現れる顕像部に使用するイメージの入力を受け付けるユーザインタフェース手段と、前記ユーザインタフェース手段を介して入力されたイメージを用いて、前記地紋画像を生成する地紋生成手段とを備える。